

令和3年7月20日開催の群馬支部評議会におけるインセンティブ制度の見直しに関する主な意見

※資料2-2 3ページの【評価指標の具体的な見直し】の項目ごとに記載

1 Aについて

- ・事業所が従業員の健康のために実施している人間ドックや、それに付随する保健指導など、事業所としての取り組みが、より実績に反映されるような仕組みにしていきたい。

2 Cについて

- ・ジェネリック医薬品の使用割合は80%を超えたばかりであること、また、製薬会社の重大案件による使用割合減少の可能性も考えられるので、現状のまま残したほうがよい。

3 Dについて

- ・群馬支部の目線で考えると、群馬支部は伸びしろが大きいので、伸び率を大きく反映してもらう評価方法に賛成する。

4 Eについて

- ・群馬支部での影響がどう出るのかシミュレーションを示してほしい。

5 Fについて

- ・特定保健指導による改善率を評価指標として導入することは問題ないが、評価をどのようにするかは議論が必要。

6 Gについて

- ・過去の支部評議会でも意見としてあったが、加入者の行動がより実績に反映するようぜひ実施していきたい。

7 Iについて

- ・現在のインセンティブの保険料率は低いのではないか。インパクトを強め、取り組み意欲がでるようなものにしていただきたい。

8 その他

- ・個人（事業所）の取り組みが、直接その個人（事業所）にインセンティブとして反映される方法も検討してほしい。（例えば、個人の取り組みに対しポイントを付与し、健康維持・増進のためにポイントを利用できる仕組み等）